



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における地主制と土功組合
Author(s)	坂下, 明彦; SAKASHITA, Akihiko
Citation	北海道大学農経論叢, 45, 1-25
Issue Date	1989-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/11026">https://hdl.handle.net/2115/11026</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	45_p1-25.pdf



# 北海道における地主制と土功組合

坂 下 明 彦

## 目 次

はじめに	1
1. 水田開発と土功組合の機能	2
2. 水田開発における小作農場の位置	10
3. 戦前期の水田開発と地域性	19
おわりに	24

## はじめに

戦前期の北海道農業の構造転換の重要な一契機をなす水田化の過程において、灌がい施設投資の中心となった水利組織が土功組合<sup>1)</sup>であることは、つとに知られるところである。

土功組合に関しては、実務者による研究や農業金融論的接近があり<sup>2)</sup>、さらには近著、長南史男『農業発展と公共投資』が包括的な評価を与えている<sup>3)</sup>。小論は、以上の成果を踏まえた上で、土功組合の組織的中核をなした小作農場の機能を分析し、土地所有との関連で土功組合の経済的な性格づけを行ない、その性格変化に関し新たな知見を付け加えようとするものである。その

- 
- 1) 土功組合は灌がい事業を主目的に設立され、事業終了後には事業資金の償還を行うとともに、一般的には支線組合を組織して維持管理機能をも同時に担当していたのである。この点は、府県の土地改良区が維持団体としての普通水利組合および部落申し合わせ組合と事業団体としての耕地整理組合という二つの系譜をもっているのとは対照的である。そうした戦前期の性格は、現在の土地改良区においても基本的に継承されているといえることができる。
  - 2) 前者については、渡部以智四郎「土功組合の展望」(北海道『北海道農地改革史(上巻)』、1954年および『土地改良物語』、北海道開発文庫、1984年、後者については斉藤仁『旧北海道拓殖銀行史論』、農業総合研究所、1957年が代表的である。尚、未完であるが井上晴丸「北海道土功組合に関する研究」、『農村研究』1巻1号、1936年をも参照のこと。
  - 3) 長南史男『農業発展と公共投資』、明文書房、1986年。

表1 土功組合による灌漑面積率 (1933年)

(町, %)

支 庁	私 費 灌 漑		土 功 組 合 灌 漑		灌 漑 総面積(B)	土功組合に よる灌漑率 (A / B)
	許可件数	面 積	組 合 数	面積(A)		
渡 島	261	6,023	—	—	6,023	0
桧 山	391	2,590	13	2,747	5,337	51.5
石 狩	349	1,146	16	6,370	7,516	84.8
空 知	719	16,019	53	50,458	66,477	75.9
上 川	545	17,943	51	49,447	67,390	73.4
後 志	772	9,070	1010	5,203	14,273	36.5
胆 振	455	8,144	8	4,040	12,184	33.2
十 勝	418	10,659	19	12,720	23,379	54.4
網 走	884	8,303	37	18,787	27,090	69.4
留 萌	523	3,611	14	3,133	6,744	46.5
日 高	176	2,093	13	4,133	6,226	66.4
宗 谷	134	781	—	—	781	0
釧 路	137	944	—	—	944	0
根 室	29	397	—	—	397	0
計	5,793	98,029	234	157,043	255,072	61.6

注1) 【土功組合の研究】P15~16より作成。ただし、市部は各支庁に算入。

上で、灌がい施設投資の差が水田農業の地域性に関し、いかなる性格差をもたらしたかをもあわせて検討していく。

前者の課題に関しては、主として北海道庁による小作農場名簿の2時点比較の分析に主眼がおかれ、資料操作の関係上空知支庁を対象とした。後者に関しては、石狩川流域町村のブロック別集計を基礎にその素描を試みた。

### 1. 水田開発と土功組合の機能

北海道における戦前期の水田開発の歴史<sup>4)</sup>は、土功組合による灌がい事業の展開と表裏一体の関係をなしている。戦前の水田面積がほぼピークに達す

4) その概要については北海道立総合経済研究所【北海道農業発達史】、1963年を参照のこと。

る1933年時点での水田の土功組合依存率を示したのが表1である。土功組合数は234、その灌がい面積は175千町であり、全道の水田面積255千町の61.6%を占めている。また、稲作中核地帯である石狩川流域の石狩、空知、上川の3支庁の平均では75.2%を占め、その依存率はさらに高まっている。このように、平野部を中心として、一組合当たり平均灌がい面積671町という大規模な灌がい組織によって水田開発が進行した点に、北海道の特徴がみられるのである。以下、土功組合の動向をささえる政策展開に即して戦前の水田開発の展開の時期区分を行い、それぞれの時期の特徴を明らかにしていく。

(1)北海道土功組合法が制定される1902年以前、19Cの最後の1/4の時期は、いわば北海道の水田開発の前史をなし、耕地開発は国有未開地の処分をうけて畑地開墾として展開していた。また当時の北海道の開発行政を担った「開拓使」は、アメリカ人顧問団の理論的影響下にあり、米作に否定的であった。したがって、この時期の水田の中心は幕藩期からの開発の歴史を有する道南地方（渡島、桧山支庁）が中心であった。しかし、移民農家に根強く存在した米づくりへの要求は、行政の方針にもかかわらず、北海道的条件に適合的な品種選択などの実践的反論を呼び起こすこととなる。そうした中から、団体移民や屯田兵村などの農家結合の強固なグループにおいて集団的な水田開発への対応がつかさねられてくる<sup>5)</sup>。こうした灌がい計画は、北海道の町村行政が公的信用力に乏しかったことにより、資金調達面において多大の困難に直面し、挫折するものが多かった。とはいえ20C初頭には水田面積で10,000町、産米量10万石を達成し、政策的対応をせまるのである（図1）。

(2)以上の前史を経て、1902年北海道土功組合法が制定され、北海道の水田開発の本格的展開が始まる。この事業対象は道路、橋梁をも含むとされ、開拓地的性格を条文にも強く反映させているが、その中心は灌がい排水事業であった。植民区画に従って開墾された畑地の大規模な灌がい投資による開田、そしてそのための地域的な半強制的合意形成と資金調達、これが土功組合の

---

5) 団体移民の代表としては旧伊達支藩角田藩の移民地角田村での村営事業や、旭川附近の永山、東旭川、東川、鷹栖などの村営、私設組合の動きが有名である。尚、太田原高昭「北海道稲作の形成と農学研究」(『科学と思想』29号、1978年)、七戸長生「北海道『大正用水』灌がい地域の稲作展開の特色と現状」(玉城他編『水利の社会構造』1984年、東大出版)を参照のこと。

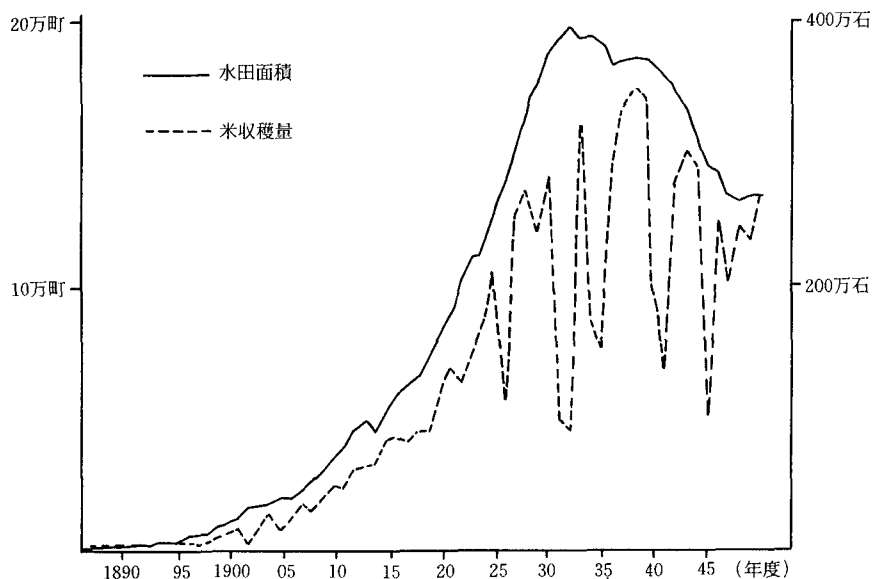


図1 北海道における水田面積と米収穫量の推移

基本性格であった<sup>6)</sup>。こうした政策の背景には日清、日露戦後の移民増加による米穀の移輸入増加への対応があるとともに、畑作地の無肥料連作による収量低下、泥炭地対策といった土地所有者の収益増をめざす動きがあった。

1920年までの土功組合設立数は52組合（解散組合を除く）で、戦前期設立数のおよそ4分の1を示す（表2）。その特徴は、第一に地域的には石狩川水系に偏っている点、その規模も1,000町以上の大規模組合が多い点である。法律の制定はみたものの水稻の収益性に対する信用が低く、また国家助成が薄いため、大土地所有者連合による信用力が銀行の融資に不可欠であったためである。この結果、灌がい投資のコストが低く（自然流下方式）、しかも小作農場が数多く存立していた石狩平野に土功組合が集中することになる。

それに対し、小規模灌がい事業においては土功組合設立のメリットが発揮

6) 長南前掲書 p. 47を参照。

北海道における地主制と土功組合

表2 支庁別 年次別土功組合設立数

支庁	年次	1902-06	07-11	12-15	16-20	21-26	27-30	31-	計
桧山		1		1		8(1)		2	12(1)
石狩			2	2		6(5)	4	1	15(5)
空知		3	7	2	4	24	8(1)	3(1)	51(2)
土川		2	6	4	1	17(1)	7	8	45(1)
後志					1	7(1)	1	(1)	9(2)
胆振		1		3	1	2(1)			7(1)
十勝				3(6)	2(4)	7(10)	2	(1)	14(21)
網走						24(2)	6(1)	1	31(3)
留萌				1	1	4	2	3	11
日高				3	1	8(1)			12(1)
合計		7	15	19(6)	11(4)	107(22)	30(2)	18(3)	207(37)

注1) 【土地改良事業要覧】(S15)より作成。

2) ( )は解散組合の設立年次を示し外数。

されないため、多くは私設水利組合の形態をとった。表3は、空知支庁南部の私設水利組合の概要を示しているが、灌がい面積100町未満が多数を占める点とともに、1920年以前に設立が集中していることが明らかである。また、後述するように、小作農場単位の独立灌がい投資がおこなわれた点もこの時期の特徴である。

こうした水田開発により、水田面積は拡大し10万町へ(1922年)、産米量も100万石(1920年)を達成していく。このように府県においては、明治農法に対応した耕地整理事業が展開したこの時期は、土功組合の展開としてみれば小作農場連合による大規模土功組合の形成期と位置づけることが可能である。

(3)1920年以降の第2期は、北海道産米増殖計画が樹立され、拓殖計画のなかに土地改良費が組み込まれ、その多額の国家資本の投下によって水田開発が急速な進展をみる時期である。

第一次世界大戦期の北海道農業は、ヨーロッパの戦場化の間隙を縫って豆、デンプンを中心に「洪水的」輸出を行ない、畑作の急激な外延的拡大を行った。しかし戦後反動恐慌に直面して以降、一転して1925年まで耕地の絶対的

表3 空知支庁南部における私設水利組合の形成

組 合 名	設置年次	面 積(町)	組 合 員(人)	所 在 地	源 流
金 子	1896	312	—	岩見沢	幌向川
白 豊	1901	100	23	奈井江	奈江川
第七班水路	1902	51	22	美 唄	美 唄 川
美 唄 第 一	1903	413	120	〃	〃
〃 第 二	1904	52	37	〃	一ノ沢
四号溜池	1904	21	18	〃	四号川
奈井江	1905	—	22	奈井江	奈井江川
第八班水路	1908	69	19	美 唄	美 唄 川
南北水路第一	1910	40	6	〃	〃
〃 第 二	〃	73	23	〃	〃
〃 第 三	〃	34	8	〃	〃
中沢溜池	〃	31	19	〃	中ノ沢
北村灌溉溝	1911	150	—	北 村	瓢箪沼
六号溜池	1912	25	13	美 唄	六号川
晩草水路	〃	138	47	〃	美 唄 川
志文灌溉溝	〃	166	23	岩見沢	幌向川
五号溜池	1914	41	15	美 唄	五号川
無名沢水路	〃	58	27	〃	無名川
大正池	〃	130	64	岩見沢	美 唄 川
七号溜池	1915	61	25	美 唄	七号川
三号溜池	1921	317	75	〃	三号川
由良灌溉溝	〃	35	13	栗 沢	由良川
加茂川灌溉溝	1922	28	29	〃	加茂川

注) 北海道開発局『美唄かんばい事業誌』1980年より作成。

縮小をみる。戦時期の投機的作付は、日露戦後期に一定の集約化の方向へむかいつつあった農業経営を無肥料連作という粗放な農法へとひきもどしており、その結果は、地力収奪による収量低下と病虫害の発生に端的に現れてくる。この打開として、水田化と有畜輪作農業が提唱された。水田化は、1920年以降の帝国主義的アウタルキー政策の一環として北海道内米穀消費の自給をはかるものとして位置づけられ、1907年からスタートしていた北海道第一

北海道における地主制と土功組合

期拓殖計画の変更としてすすめられた。さらに1927年から第二期拓殖政策において、そうした方向は拡大、推進されたのである<sup>7)</sup>。

これにより、灌がい投資に対しては、灌がい基本調査、灌がい溝設計の国費負担化、灌がい工事費の44%補助が行われ、1926年からは3反以上の水田化に対し40%の補助が開始されている(表4)。こうした政策助成により土功組合も急速に設立され、1921~26年には5年間で107組合、1927~30年においても30組合の設立をみている(前掲表2)。地域的には石狩川水系に

表4 国費による灌漑溝および造田助成

(千円)

	灌 漑 溝				造 田		
	基本調査	設 計	工 事	(補助)	面 積	事 業 費	(補助)
1916			120	( 30)	(町)		
1917			206	( 41)			
1918			296	( 59)			
1919							
1920	4	8	299	( 119)			
1921	31	9	2,126	( 850)			
1922	11	6	3,400	(1,359)			
1923	16	21	3,190	(1,276)			
1924	25	11	2,512	(1,005)			
1925	20	5	2,575	(1,030)			
1926	9	11	2,758	(1,379)	6,165	878	( 334)
1927	29	1,098	3,232	(1,587)	6,381	1,297	( 519)
1928	29	3,132	3,097	(1,376)	10,117	2,571	(1,098)
1929	24	1,377	4,208	(1,793)	9,806	2,182	( 959)
1930	21	695	3,709	(1,425)	9,562	2,286	( 971)
1931	30	391	2,659	( 940)	5,669	1,132	( 486)
1932	42	2,269	2,171	( 562)	4,300	621	( 259)
1933	39	1,405	2,395	( 614)	1,242	184	( 75)
1934	35	135	1,443	( 471)	1,410	234	( 95)
1935	11	196	1,178	( 441)	1,052	182	( 69)

注1) 農業総合研究所「日本農業の長期統計集」(I)、北海道庁「土地改良事業要覧」1940年より作成。

7) 詳しくは坂下明彦「農業再編政策と農事実行組合」(北大【農経論叢】38集, 1982年)を参照のこと。

おける外延的拡大がひきつづき進行するとともに、十勝、網走といった畑作地帯での水田開発が進行し、「稲作北進」が進むのである。国家助成のウエイトの増大により、土功組合規模も小規模化し、空知支庁で100～300町規模が35組合中27組合（77%）、上川支庁でも100～500町規模が32組合中19組合（59%）を占めている。また、組合規模に対応して、灌がい方式も大規模な自然流下方式から、貯水池、揚水機による灌がい方式へと、その比重を移行している（後述）。さらにつけ加えなければならないのは、後述するような北海土功組合を典型とするビッグ・プロジェクトの存在であり、こうした戦後の大規模投資が先駆的に現われた点もこの期の特徴をなしている。

土功組合の経営状況をみると、土地改良投資の増大にともない1920年以

表5 土功組合の経営状況

(千円)

年次	組合数	収 入				支 出			
		組合費	補助金	公債	合計	経営費	事業支出	公債費	合計
1915	47	298	15	637	1,146	90	533	229	904
16	51	341	50	462	1,191	135	390	367	920
17	56	406	68	1,431	2,322	126	456	1,462	2,119
18	54	560	85	1,382	2,456	160	452	1,197	2,130
19	58	669	16	1,216	2,585	251	1,163	270	2,039
20	67	946	276	1,357	3,329	405	2,025	578	3,111
21	83	952	601	2,266	4,135	383	2,403	514	3,408
22	145	1,528	1,437	5,314	9,607	696	5,924	1,434	8,233
23	176	1,733	1,592	5,140	10,623	793	6,443	1,922	9,251
24	186	2,204	973	5,791	11,743	1,353	5,667	2,085	9,621
25	191	2,546	918	3,046	9,282	996	4,074	2,842	8,370
26	198	2,328	1,356	6,847	13,048	1,198	4,441	4,590	11,028
27	208	3,095	2,555	9,800	18,313	1,234	4,410	10,627	16,733
28	215	3,433	2,102	8,890	17,208	1,778	4,580	9,474	16,311
29	220	3,276	1,900	2,401	9,658	1,375	3,102	3,778	8,823
30	227	2,423	1,413	2,980	8,286	1,558	1,387	4,704	7,968
31	237	2,662	1,184	2,644	7,307	1,222	1,838	3,798	7,025
32	242	823	1,004	4,503	7,487	1,263	1,674	3,425	7,327
33	242	2,417	1,476	920	6,646	1,047	1,829	3,590	6,684
34	240	1,757	1,349	2,252	7,440	1,204	1,658	3,986	7,861
35	237	1,447	1,388	995	5,394	1,103	1,587	3,616	7,305
36		2,754	1,427	2,800	8,386	1,255	1,140	3,192	8,388

注1) 「北海道庁統計書」(第一巻)各年次より作成。

2) 収入、支出合計はその他の項目を含む。

3) 支出中公債費は償還金を意味する。

降、収入における公債依存度が増大し、その償還費も20年代後半以降増加をみる(表5)。このようにこの時期は、国家助成と北海道拓殖銀行を中心とする公債引受による金融によって土地改良投資が進行したといえる。府県との対比でいえば、相対的な土功組合規模の大きさにより、県営事業方式をとらず<sup>8)</sup>、土功組合が国家投資の下請機関化したところに北海道的な特徴がある。

(4)以上の1920年代の急速な水田開発は、昭和恐慌の米価下落とそれにひきつづく連続凶作(1931~32, 34~35)により大きな打撃をうける。すでに1920年代においても、「造田ブーム」にのった開発は、不適地での破綻や灌がい計画の不備による追加投資をもたらしており<sup>9)</sup>、1972年には国家による救助措置として助成金の交付(1931年まで18組合1,818千円)がなされている。昭和恐慌期以降の土功組合経営問題はより深刻さを増し、「北海道拓殖の癩」<sup>10)</sup>とさえ、酷評されるに至る。経営問題は、一方では事業計画以上の償還負担の増加によるとともに、基本的には農家経営の悪化とそれに対応する地主経営の悪化に規定された組合費の滞納率の上昇に起因している。表6で組合費納入率をみると、1920年代中期にまして1930年代に極度の納入率の低下(1932年で24.9%)が認められる。これに対し1937年からは第2次の救済助成金(76組合5,889千円, 1941年まで)が交付されるとともに、高利債務の借替資金が導入されている<sup>11)</sup>。こうした緊急施策により土功組合の経営問題は一応の解消をみるが、北海道農政における水田開発の位置づけは大幅に後退し、適地適作、北方農業の確立がめざされるようになる<sup>12)</sup>。水田面積も1934年の21.3万町をピークに1948年の14.6万町まで減少をみせ、

8) 府県における県営灌がい排水事業は1923年から開始されるが、その展開と意義については今村他著『土地改良百年史』, 平凡社, 1977年等を参照のこと。

9) これらは気候・地質調査の不備, 河床変化, 溝路工事の不備, 揚水機運転の不熟, 貯水池の水量測定の不備, 組合地区選定の不備等であった(小樽高等商業学校北海道経済研究所『土功組合の研究』, 1934年参照)。

10) 前掲渡部「展望」P.528 参照。

11) 土功組合の負債問題については北海道庁管内土功組合連合会『北海道土功組合史』, 1938年, および渡辺以智四郎『土功組合の展望』(『北海道農地改革史(上巻)』1954年)を参照のこと。

12) 前掲拙稿を参照のこと。

縮小再編されるのである（前掲図1）。

表4 組合費納入率の動向  
(千円、%)

年次	予算	決算	納入率
1921	1,048	952	90.8
1922	1,755	1,528	87.1
1923	2,461	1,733	70.4
1924	2,852	2,204	77.3
1925	2,953	2,546	86.2
1926	3,795	2,328	61.3
1927	3,991	3,095	77.5
1928	4,027	3,433	85.2
1929	3,912	3,276	83.7
1930	4,243	2,423	57.1
1931	3,861	2,662	68.9
1932	3,297	823	24.9
1933	3,496	2,417	69.1
1934	3,520	1,757	49.9
1935	3,479	1,477	42.5

注1) 「北海道庁統計表」より作成。

2) 納入率は組合費予算額に対する決算額の割合とした。

## 2. 水田開発における小作農場の位置—「農場名簿」の分析を中心に—

以上、水田開発における土功組合の段階的な展開を跡づけてきた。以下では、土功組合の推進主体としてきわめて重要な意味をもつ小作農場の位置を検討していく。データの関係から北海道の水稲中核地の一部をなす空知支庁をとり、水田化第一期の終点をなす1920年と水田化第二期を総括する1940年の小作農場名簿の比較分析を行っていく<sup>13)</sup>。

まず、空知支庁の耕地面積の動向をみると、畑作は1910年までの外延的拡大と以降の減少、第一次大戦期の増加とその後の一貫した減少を示す。これは日露戦後に現れる畑地の無肥料連作による地力問題により、すでに第一期において水田化が一定の進展をみせ、第一次大戦後（1920年以降）に再び大

13) 小作農場名簿については、農業総合研究所【北海道における五十町歩以上地主名簿】の解題を参照のこと。1920年の名簿は、町村区分が明確でなく、石狩川流域のみを集計することが不可能であるため、ここでは代表として空知支庁のみを対象とする。

北海道における地主制と土功組合

規模な水田化が進行することを示している。事実、5年毎の水田増加率についても、1915-20年、1925-30年の比率が高くなり、2つのピークをもつことが明らかである。このように空知においては、開発の先進性から第一次大戦前の転換の動きがよりくっきりと現れているのである。自小作地別の水田増加率については、1920年以降の第二期において小作地での水田増加率が高く現れており、地主的土地所有主導の水田開発が示されている（表7）。

表7 水田増加率（空知支庁）  
(%)

	自作田	小作田	合計
1905-11年	159.5	176.2	168.0
1911-15	17.8	68.3	44.1
1915-20	65.8	60.4	62.5
1920-25	35.5	46.2	42.0
1925-30	39.2	61.2	52.9
1930-35	16.0	5.1	8.8
1935-40	19.1	△6.1	3.1
(1920-40)	(160.5)	(132.6)	(143.7)

注1)「北海道庁統計書」各年次より作成。

その中で小作農場（50町歩以上地主を指標とする）の位置づけを1920年と1940年についてみたのが、表8である。まず、1920年においては、耕地

表8 造田化に占める50町歩以上地主の位置（空知支庁）  
(町、%)

		1920年		1940年	
耕地面積	自作地	52,136	40.0	57,354	43.4
	小作地	78,279	60.0	74,837	56.6
	小作農場	(26,829)	(20.6)	(20,772)	(15.7)
	合計	130,415	100.0	132,192	100.0
水田面積	自作地	11,009	39.7	28,679	42.4
	小作地	16,721	60.3	38,890	57.6
	小作農場	(6,788)	(24.5)	(10,287)	(15.2)
	合計	27,730	100.0	67,570	100.0
水田率	自作地		21.1		50.0
	小作地		21.4		51.9
	小作農場		25.4		49.5
	合計		21.3		51.1

注1)「北海道庁統計書」（各年）、北海道庁「50町歩以上ノ地主」、1920年、北海道庁「50町歩以上の大地主調査」1940年より作成。

2) ( ) 内は小作地の内数。

面積に占める割合が20.6%に対し、水田面積においては24.5%とより高く表れている。また、水田率についても、自作地の21.1%、小作地の21.4%を上回る25.4%を示し、その先進性が現われている。

1940年においては、農場数は138から120へと減少し、耕地面積に占める割合も15%へと減少を示している。その結果、水田面積におけるその割合も15.2%にまで減少している。しかし、1920年から40年においては自作農創設事業が進展をみせており、小論の課題である小作農場の水田化への寄与を考える場合、その点を配慮する必要がある。空知の1940年までの自作農創設面積は12,679町であり、そのうちの51%、6,537町が水田となっている。そのうち小作農場の1940年までの創設面積は、推計で総面積10,000町、水田面積5,000町となる<sup>14)</sup>。自作農創設が水田化のほぼ終了した1934年以降本格化する点を考えると、小作農場の水田化にかかわる面積構成は22%程度と推定できる。したがって、水田化第二期においても小作農場の水田化に対する寄与率はさほど減少していないといえる。以上をふまえた上で、2時点における小作農場の水田化の状況を考察していく。

### (1)水田化第一期の主導層

表9、10は1920年における138の小作農場の所有面積規模と水田率の相関を農場数と面積について示している。この時期の小作農場の構成は、200町以上において「華族農場」を中心とした道外不在地主が多く、農場数で最も多い道内不在地主は50～200町に、そして在村地主は50～100町にそれぞれ分布している。水田化の進展をみると、全体としては純畑作農場ないし、水田率0～30%の小作農場が65%を占め、小作農場総体としてみれば水田化の程度は低いといえる。しかし一方で水稲単作に近い水田率70～100%の小作農場も18農場あり、水田化の格差が大きいことを示している。地主の居住地分類では、「華族農場」を中心とする道外不在地主の200町以上層、道内不在地主の50～100町層で水田率が高くなっている。

この段階における特徴は、第一には大規模小作農場における独立灌がい投

14) 『空知農地改革史』によれば小作農場（一部50町以下を含む）の自作農創設面積は18,200町となり、総創設面積の77.6%となる。この数字をもとに1940年までの小作農場の自作農創設面積を推計すると耕地で9,839町、水田で5,077町となる。

北海道における地主制と土功組合

表9 居住地別、階層別、水田率別農場数(1920年)

(農場数)

居住地	階層	水田率 (%)					計
		0	0~30	30~50	50~70	70~100	
道外不在	50~100町	4	2	1	1	2	10
	100~200	2	7	—	1	1	11
	200~500	—	2	2	3	—	7
	500~	—	1	4	—	—	5
	計	6	12	6	5	3	33
道内不在	50~100	9	6	4	3	9	31
	100~200	5	11	4	1	2	23
	200~500	1	4	1	—	—	6
	500~	—	1	1	1	—	3
	計	15	22	10	5	11	63
在村	50~100	4	14	2	—	4	24
	100~200	—	6	—	1	—	7
	200~500	2	5	2	—	—	9
	500~	—	1	—	—	—	1
	計	6	26	4	1	4	41
総計	50~100	7	22	7	4	15	65
	100~200	8※	24	4	3	3	42※
	200~500	3	11	5	3	—	22
	500~	—	3	5	1	—	9
	計	28※ (20%)	60 (44)	21 (15)	11 (8)	18 (13)	138※ (100)

注1) 北海道庁「50町歩以上ノ地主」1920年より作成。

2) ※は居住地不明1農場を含む。

資である。大規模小作農場は、国有未開地処分による土地取得ないしその転売によって成立したものが多く、一団地の農場制をとっており、そのため独立した灌がい投資が可能だったのである。空知支庁の例としては有名な蜂須賀農場<sup>15)</sup>をはじめとして、1896年竣工の金子農場<sup>16)</sup>、1912年に石狩川から

15) 旗手勲『日本における大農場の形成と展開』1963年、御茶の水書房、参照。

16) 金子農場は1920年で、総面積590.2町、水田336.7町、小作戸数98戸の一団地の小作農場。1940年の自作農創設により、水利組織は小作農直営から「金子昭和水利組合」となり1953年に現在の金子土地改良区となっている。北海道開発局『美唄かんばい事業誌』1980年、pp. 76~77参照。

表10 居住地別、階層別、水田率別水田面積 (1920年)

(町)

居住地	階層	水田率 (%)					計	平均水田率 (%)
		0	0~30	30~50	50~70	70~100		
道外不在	50~100	0	10.0	38.4	50.0	132.2	230.6	28.7
	100~200	0	107.0	—	72.4	96.7	276.1	19.5
	200~500	—	52.4	262.6	706.8	—	1,021.8	41.8
	500~	—	16.0	2,446.7	—	—	2,462.7	30.0
	計	0	316.0	2,747.7	829.2	228.9	3,991.2	31.1
道内不在	50~100	0	58.9	109.4	151.4	565.2	884.9	41.6
	100~200	0	228.9	230.3	69.9	266.7	795.8	24.3
	200~500	0	13.2	87.3	—	—	100.5	5.3
	500~	—	67.9	250.0	336.7	—	654.6	29.3
	計	0	368.9	677.0	558.0	831.9	2,435.8	25.3
在村	50~100	0	86.9	59.2	—	219.3	365.4	24.0
	100~200	—	87.2	—	65.0	—	152.2	15.8
	200~500	0	101.0	174.2	—	—	275.2	10.3
	500~	—	7.2	—	—	—	7.2	1.1
	計	0	282.3	233.4	65.0	219.3	800.0	13.7
総計	50~100	0	155.8	207.0	201.4	916.7	1,480.9	33.2
	100~200	0	423.1	230.3	207.3	363.4	1,224.1	21.7
	200~500	0	166.6	524.1	706.8	—	1,397.5	20.0
	500~	—	91.1	2,696.7	336.7	—	3,124.5	27.8
	計	0 (0.0)	820.6 (11.4)	3,658.1 (50.6)	1,452.2 (20.1)	1,280.1 (17.7)	7,227.0 (100.0)	25.4

注1) 資料は表9に同じ。

の直接ポンプアップを行なった中村農場<sup>17)</sup>などがある。第二には、50~100町を中心とする比較的小規模な小作農場が連合して土功組合を設立している点である。水田率30%以上の小作農場50農場のうち判明分の80%が土功組合に参加している<sup>18)</sup>(表11)。

17) 中村農場は1920年で、総面積757町、水田356町、小作戸数185戸の一団地の小作農場。1912年北海道最初のポンプアップ方式による灌がい工事着工、翌13年に竣工している。詳しくは北海道農業会議他『農業の近代化と集落生産組織の課題と今後の展望』1979年参照。

18) 1920年までの空知における土功組合は13であるが、判明分では角田村土功組合(設立1902年)に4農場、岩見沢川向土功組合(同1902年)に4農場、長沼村土功組合(同1907年)に5農場、深川土功組合(設立1909年)に4農場が含まれている。

北海道における地主制と土功組合

表11 小作農場(水田率30%以上)の灌漑組織(1920年)

	土功組合	独立灌漑	不明	合計
50～100	10	1	15	26
100～200	6	1	3	10
200～500	5	1	2	8
500～	3	3		6
合計	24	6	20	50

注1) 資料は表9に同じ。

2) 土功組合によるものは他年次の【地主名簿】と対照し小作農場の所在地により推定。

以上から、この期の灌がい投資は、大規模小作農場での独立灌がいと小規模小作農場連合による土功組合事業としての灌がい投資が並存していたといえるのである。しかも、この時期においては特に独立灌がい投資に典型的に示されるように、土地所有者による主体的な土地資本投資が行われ、「開発地主」<sup>19)</sup>としての性格が強く現れている。そしてまた、そのことが小作農場経営の基盤を確立したのである。こうした小作農場主導の水田開発が第一期における特徴をなすといえることができる。

## (2)大戦後の主導層

次に、第二期における小作農場の水田化の動向を表12、13によって考察していく。小作農場の構成は1920年に対し、農場総数で138から120への減少を示し、これは特に在村地主の減少に大きく依存している。所有面積も全体として小規模化の傾向をみせる。その中で減少率の低い道内不在地主が50%を占め、200町以上層での比重を高めている。所有面積においても、道内不在地主が総耕地で道外不在地主を凌駕し、500町以上、50～200町層で比重を高めている。道外不在地主では500町以上の落層があり、200～500町が増加し、全体としても耕地面積を減少させている。

水田化の動向では、水稻単作に近い水田率70～100%の小作農場がおおよそ50%を占め、水田率も50%に達している。他方で水田率0～30%の農場数も多く、水田化の進展した農場群と遅れた農場群とに分化する傾向がより鮮

19) 「開発地主」の評価に関しては、坂下明彦「北海道農業論の課題」、北大『農経論叢』40集、1984年、p. 159を参照のこと。

表12 居住地別、階層別、水田率別農場数(1940年)

居住地	階層	水田率 (%)					計
		0	0~30	30~50	50~70	70~100	
道外不在	50~100町	—	2	1	—	6	9
	100~200	1	4	1	—	6	12
	200~500	—	3	—	5	1	9
	500~	—	1	—	—	1	2
	計	1	10	2	5	14	32
道内不在	50~100	3	5	2	2	20	33
	100~200	1	6	3	3	4	18
	200~500	—	2	1	—	3	6
	500~	1	1	—	—	2	4
	計	5	14	6	7	29	61
在村	50~100	—	3	1	2	10	16
	100~200	—	1	2	—	3	6
	200~500	—	3	1	—	—	4
	500~	—	—	1	—	—	1
	計	—	7	5	2	13	27
総計	50~100	3	10	4	5	36	58
	100~200	2	11	6	4	13	36
	200~500	—	8	2	5	4	19
	500~	1	2	1	—	3	7
	計	6	31	13	14	53	120

注1) 北海道庁農政課【50町以上の大地主調査】1940年より作成。

明となっている。水田面積では1920年と比較すると、200町以下層の水田面積の増大が著しく、かつそれぞれが水田率70%以上（その平均水田率91%）の水田単作農場群によって担われていることが特徴的である。階層と居住地との関係では、200町以上の二つの階層は道外・道内不在小作農場に、200町以下の二つの階層では道内不在、在村小作農場が水田化の主体となっている。

この水田率70%以上の「水田単作」小作農場61農場における1920年時点の水田率をみたのが表14である。1920年と連続する30農場中21農場が第一期末において水田率30%以上を示し、第一期の水田化主導層が連続的に水田開発の中心をなしていることがわかる。このことはこれら小作農場が、小作農場の水田総面積の42%を占める点にもあらわれている。

北海道における地主制と土功組合

表13 居住地別，階層別，水田率別水田面積(1940年)

(町)

居住地	階層	水田率 (%)					計	平均水田率 (%)
		0	0~30	30~50	50~70	70~100		
道外不在	50~100町	—	8	28	—	376	412	69.5
	100~200	0	93	46	—	849	988	51.6
	200~500	—	159	—	1,094	315	1,568	47.6
	500~	—	1	—	—	811	811	42.0
	計	—	261	74	1,094	2,351	3,779	48.9
道内不在	50~100	0	56	47	120	1,332	1,554	68.3
	100~200	0	64	171	307	456	997	39.4
	200~500	—	69	65	—	712	845	57.5
	500~	0	103	—	—	1,168	1,271	47.0
	計	0	292	283	427	3,667	4,668	52.0
在村	50~100	—	21	22	74	616	733	69.1
	100~200	—	38	123	—	321	482	59.3
	200~500	—	25	115	—	—	139	12.2
	500~	—	—	485	—	—	485	46.4
	計	—	83	745	74	937	1,839	45.3
総計	50~100	0	85	97	194	2,324	2,699	68.7
	100~200	0	195	340	307	1,626	2,467	46.9
	200~500	—	253	180	1,094	1,027	2,553	43.3
	500~	0	104	485	—	1,979	2,568	45.2
	計	0	636	1,102	1,594	6,955	10,287	49.5

注1) 資料は表12に同じ。

他方、新規に開田を進めた小作農場群が存在するが、これらは200町以下の階層に多く、土功組合との関連では小規模土功組合に多い。すでに指摘したように、1920年以降設立の土功組合は前期に比較して300町以下が圧倒的となるが、これらは1ないし2の小作農場による組合設立に対応している<sup>20)</sup>。

以上のように第二期にあつては、一方で1920年以前に小作農場連合として形成された土功組合内での水田化が推進されるとともに、他方で200町以上の1ないし2の小作農場を中心に国家補助、融資に依存した小規模土功組合が設立され、それによる開田が進行した点が特徴的である。

以上の水田化の第一期、第二期における土功組合の役割と性格づけをみる

20) 設立時の土功組合の土地所有構造を統計的に分析した長南前掲書においても、1920年代以降の中小地主層のウェイトの増大が指摘されている (pp. 58-9)。

表14 造田化推進層の連続性

第1期造田 による水田率		第2期造田推進層の階層(1940年)					比率(1)	比率(2)
		50~100	100~200	200~500	500~	計		
農 場	0 %	0	0	3	0	8	13.1	6.7
	0 ~ 30	0	1	0	4			
	30 ~ 50	3	2	2	1	22	30.1	18.7
	50 ~ 70	0	2	1	3			
	70 ~100	0	0	1	7			
	不 明	0	4	6	21	31	50.8	25.8
数	計	3	9	13	36	61	100.0	50.8
	大農場計	7	19	36	58	120		100.0
水 田 面 積	0	0	0	442	0	915	11.4	8.9
	0 ~ 30	0	218	0	255			
	30 ~ 50	1,979	618	271	664	4,300	53.4	41.8
	50 ~ 70	0	453	109	225			
	70 ~100	0	0	98	483			
	不 明	0	832	706	1,296	2,834	35.2	27.5
積	計	1,979	2,121	1,626	2,323	8,049	100.0	78.2
	大農場計	2,699	2,467	2,557	2,568	10,287		100.0

注1) 資料は表8に同じ。

2) 第2期造田推進層は1940年時点での水田率70%以上の農場。

と、第二期の比重が高いことは言うまでもないが、その中心が拓殖計画による補助を受けた中小規模の土功組合による灌がいによるものであることは明らかである。すなわち、第二期全体の水田化の主導はすでに小作農場そのものではなく、国家的施策がその推進の主体であった。この第二期の施策は、一方では帝国主義的米穀アウトルキー化政策の一環であるとともに、北海道農政としては第一次大戦後の農業再編成という特殊的性格を有していた。それは畑作の生産力的停滞および市場の閉塞状況という両面にわたる困難のもとで、一面では地主的土地所有=小作農場保護の機能を有していた。しかし、2次にわたる土功組合救済に示される水田開発政策の失敗は土地所有への負債増加をもたらし、客観的には地主的土地所有の後退を結果たらしめたといえることができる。それは地主経営の破綻、土地抵当金融機関である北海道拓殖銀行への流れ込み資産=土地の増加に端的に現れているが、これを契機として水田地帯における大規模な自作農創設事業の拡大がみられるのであ

る<sup>21)</sup>。

### 3. 戦前期の水田開発と地域性

すでに述べたように、戦前期の水田開発は1920年前後を画期として二分することが可能であるが、それを石狩川流域における地域性との関連において再整理していく<sup>22)</sup>。

第一期（1902～19年）の土功組合の特徴は、国家の補助、資金調達援助の乏しい中で、主として土功組合員を構成する大土地所有者を中心に自立的に灌がい投資が進められた点である。そのため、設立地区は、平坦部が比較的大きな広がりをもち、しかも石狩川沿の氾濫原をさけており、支流中小河川が存在する地域に特化している。そのため、この時期に設立された土功組合29のうち17組合が1,000町をこえる中、大規模組合であり、灌がい方式もすべて自然流下方式をとっている（表15）。

1920年以降の第二期においては、土功組合は北海道拓殖費による大規模な助成のもとでその設立数を大幅に増大させる。この時期の組合設立は、昭和恐慌・連続凶作前のおよそ10年間に限られるが、それまで設立のみられなかった上川南部地域（富良野地区）、設立の少なかった下流域、石狩地域に

21) 北海道における急速な自作農創設の展開については坂下明彦「北海道における自作農創設政策の展開と特質」（北大『農経論叢』第14集，1985年）を参照のこと。

22) 行論におけるブロック別集計の区分は、以下の通りである。

地 域	市 町 村 名 (旧市町村名)
上 川 中 部 (旧15市町村)	旭川市(旭川市, 神居村, 江丹別村, 永山村, 東旭川村, 神楽町, 東鷹栖村), 鷹栖町, 東神楽町, 当麻町, 比布町, 愛別町, 上川町, 東川町, 美瑛町
上 川 南 部 (旧 6 町 村)	富良野市(富良野町, 東山村, 山部村) 上富良野町, 中富良野町, 南富良野町
空 知 北 部 (旧 21 町 村)	芦別市, 赤平市, 滝川市(滝川町, 江部乙町), 砂川市, 歌志内市, 深川市(深川町, 音江村, 一巳村, 納内村, 多度志町), 奈井江町, 上砂川町, 新十津川町, 妹背牛町, 秩父別町, 雨竜町, 北竜町, 沼田町, 幌加内町, 浦臼町
空 知 南 部 (11 市 町 村)	夕張市, 岩見沢市, 美瑛市, 三笠市, 北村, 栗沢町, 南幌町, 由仁町, 長沼町, 栗山町, 月形町
石 狩 (旧14市町村)	札幌市(札幌市, 白石町, 篠路村, 琴似町, 札幌村, 豊平町, 手稲町) 江別市, 千歳市, 恵庭市, 広島町, 石狩町, 当別町, 新篠津村

表15 土功組合形成の年次的・地域的差異

		設 立 場合数	灌漑方式(主とする)			規 模 別						
			自 然 流 下	貯水池	ポンプ	～ 100	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 2,000	2,000 ～ 5,000	5,000 ～
1920 年以前	上川中部	9	9					1	1	3	3	1
	南 部											
	空知北部	8	8				1			4	2	1
	南 部	6	6					1	1	3	1	
	石 狩	2	2						1	1		
	小 計	25	25				1	2	3	11	6	2
1920 年以降	上川中部	9	5	4			5	2	1	1		
	南 部	5	4	1			1		1	2	1	
	空知北部	22	5	15	2	6	11	2	2		1	
	南 部	17	3	8	6	1	12	1	1		1	1
	石 狩	11	1	3	7	1	7	2	1			
	小 計	64	18	31	15	8	36	7	6	3	3	1
合 計		89	43	31	15	8	37	9	9	14	9	3

注1) 北海道庁管内土功組合連合会【北海道土功組合史】1938年より作成。

2) 規模は1935年時点であるため、設立時規模と異なる場合がある。

も土功組合設立は進み、その総計は64組合にのぼる。第二期の特徴は、第一に国家的資金補助と金融措置により総体的に組合規模が零細化した点であり、1,000町以下の組合が57組合(89%)、うち100～300町の小規模組合が36組合(56%)にもおよんでいる。地域的には空知北部、南部、石狩地域での設立数の比重が高く、これと密接な関連を有する灌がい方式では、空知北部および空知南部地域(夕張川流域)においては貯水池方式が、空知南部(平坦部)、石狩地域においてはポンプアップ方式が増加をみせている。前者は、平坦部から丘陵部にかけての灌がい用水不足地区への開田の進行を示しており、後者は石狩川下流域でのポンプアップ技術の向上による湿地(氾濫原)への開田を示している。

第二の特徴は、大規模な灌がい面積を有する土功組合の設立である。すでに第一期においても空知北部地域(雨竜原野)を中心に、深川、空知、秩父別土功組合など、2,000町以上の組合の設立をみたが、この時期には北海、富良野用水、神竜、南長沼等の組合が設立されている。特に、北海土功組合は大幹線延長82km、灌がい面積11,000町というまさに「東洋一」の規模を

有しており、北空知から南空知地域にかけての開田を急速に進めるものであった。こうして、平坦部の基幹的な水利組織と周辺部での開田の進展にともなう補完的な水利組織という二重構成において、戦後の水利組織の骨組みはすでに形成され、空知南部、石狩地域の泥炭地が戦後開田の課題として残されたのである。

こうした灌がい組織の形成度に対応して、流域内の水田率の相違が形成されてくる。それは、水田率上位から上川中部（平均60.2%）、空知北部（55.0%）、空知南部（45.1%）、上川南部（28.9%）、石狩（23.7%）となり、上流部ほど水田率が高くなっている。さらに市町村別では、最も高い上川中部は水田率60～80%の市町村を中心に80%以上、30～60%に分布している（表16）。中でも近文、近文東、近文第二という3つの早期に設立された土功組合の区域に属する東鷹栖、鷹栖では水田率が94.5%、86.0%であり、同様に土功組合形成が早期である永山村・比布村・東旭川村では、91.8%、81.3%、78.3%となっている。このように、上川中部においては、土功組合の早期的形成により14町村中9町村が水田率でおよそ80%以上となっており、丘陵部を除いてほぼ水稻単作経営が形成されたということが出来る。

表16 水田化の地域的相違(1935年)  
(町村数比率)

水田率	～10%	10～30	30～60	60～80	80～
上川中部	—%	7.1%	28.6%	35.7%	28.6%
空知北部	5.2	15.8	31.6	31.6	15.8
空知南部	9.1	27.3	54.5	18.2	
上川南部	20.0	40.0	40.0		
石狩	26.7	46.7	26.7		

注1)【北海道統計】より作成。

空知北部は、水田率30～80%の町村が多数を占めるが、その内部にたちいってみると、深川、秩父別、神竜の各土功組合に包含される深川、妹背牛、秩父別、一巳、納内の町村が、88.2、91.3、76.7、81.4、73.3%とほぼ水稻単作の地区を形成し、ついで空知土功組合区域に属する滝川、江別乙が68.0、65.6%と高率を示す。その他、大規模土功組合の存立する雨竜<sup>23)</sup>、北竜、

23) 当初はすでに述べたように蜂須賀農場の直営であるが、自作農創設事業の進展のもとで、土功組合に組織再編する。

沼田町で67.7, 66.7, 59.1%を示す。

以上の上川中部, 空知北部の中核での水稲単作への移行に対し, 空知南部, 上川南部, 石狩地域では, 概して水田化の進展度は低位であった。空知南部は, 水田率分布のモードは30~60%にあり, 平坦部の岩見沢, 幌向, 美唄, 長沼では55.8, 61.3, 56.1, 60.9%と比較的高率である。しかしこうした地区においても, 低湿地, 泥炭地等の水田不適地を含んでおり, 夕張川流域については平坦部は水稲単作化にむかったものの丘陵部での畑作の比重が高かった。

上川南部については, 富良野盆地の中心である中富良野で59.1%と水稲単作化の方向にむかっているものの周辺丘陵部は畑作が中心であった。

石狩地域は, 白石, 当別, 手稲の50~30%を除けば, 水田率は数%~20%の水準にとどまっており, 石狩川下流域の平坦部にもかかわらず, 水害, 泥炭地の存在等で水田化はもっとも遅れていたといえる。

このように, 石狩川流域の水田化は, その進展度において大きな差異を有していたが, そうした地域性は農家経営規模, 生産力水準にも反映されている。それは, まず第一に農家の経営面積に表われている。畑作から出発した北海道の農家経営規模は植民区画にそって一戸当たり5町とされたが, 当時の生産手段体系においては開田により畑作における経営規模面積を維持することは困難であった。この点を地域別に示したのが表17である。各地域の一戸当たり面積は水田率が高い程経営耕地面積が小さくなっている。すなわち, 上川中部においては3.9町, 空知北部では4.2町と, 水田率の高位にある二地域は5町規模からの大幅な割り込みを示している。それに対し, 水田率が

表17 経営面積規模別の農家戸数分布(1935年)

(%, 町)

	~1町	1~3	3~5	5~10	10~	計	一戸当面積
上川中部	7.8	38.1	35.3	16.8	2.1	100.0	3.9町
空知北部	8.9	26.4	38.5	24.2	2.1	100.0	4.2
空知南部	5.7	20.6	38.2	29.7	5.7	100.0	5.1
上川南部	8.2	21.3	40.9	23.8	5.8	100.0	4.9
石狩	14.7	22.8	25.1	28.7	8.9	100.0	5.4

注1)【北海道統計】(統計年報一耕作反別広狭別農作業戸口)より作成

北海道における地主制と土功組合

50%をきる空知南部，上川南部，石狩においては，平均経営面積は5町前後となっている。ここで注意しなければならないのは，開田が特に平坦部においては土功組合組織により地区を一括したのものとして施行された点であり，水田率の低い地域においても，田畑作を多く含むとはいえ水稻単作経営が存在する点である。ともあれ，こうした経営耕地面積の地域差は明確に存在するのであり，経営面積規模別の農家構成によっても明瞭に表われている。上川中部，空知北部においてはモード層は1～3町ないし3～5町であり，特に前者は1～3町が中心層となっている。それに対し，空知南部，上川南部では3～5，5～10町層が中心であり，石狩にいたっては，5～10町層がモードを形成しているのである<sup>24)</sup>。

次に，こうした地域間格差は生産力水準，稲作経営の集約度にかなる相違を与えていたかが問題となる。その一指標として米の反収の市町村別分布を示したのが表18である。これによれば，それぞれの地域の平均反収は，高い順に，上川中部の281kg，上川南部の279kg，空知北部の260kg，空知南部

表18 米反収の地域性(1936年)

(町村数、%、kg)

		120～ 150kg	150～ 180	180～ 210	210～ 240	240～ 270	270～ 300	300～ 330	合 計	平均反収
実 数	上川中部		1		1	3	4	5	14	281
	南部			1		1	3		5	279
	空知北部				3	10	5	1	19	260
	南部			2	3	4	2		11	248
	石狩	1	3	3	7	1			15	197
	合 計	1	4	6	14	19	14	6	64	257
構 成 比 (%)	上川中部		7.1		7.1	21.4	28.6	35.7	100.0	109.3
	南部			20.0		20.0	60.0		100.0	108.6
	空知北部				15.8	52.6	26.3	5.3	100.0	101.2
	南部			18.2	27.3	36.4	18.2		100.0	96.5
	石狩	6.7	20.0	20.0	46.7	6.7			100.0	76.3
	合 計	1.6	6.3	9.4	21.9	29.7	21.9	9.4	100.0	100.0

注1)【北海道統計】より作成。

2) 平均反収の構成比は合計を100とした指数。

24) こうした経営面積規模の戦前段階での地域的差異は，戦後の出発点として位置づき，高度経済成長期の離農多発による農家の土地兼併，規模拡大にもかかわらず，現段階にも色濃く反映しており，重視する必要がある。

の248kg, 石狩の197kgであり, 水田率の高さとほぼ相関関係を有しているということができる。このことは一面では, 水田適地から順次開田進行したことを示すが, 他面では稲作技術の定着, 技術水準の地域的差異を示すということも可能であろう。さらに詳しく検討すると上川中部・南部の市町村は240kg(表27)以上を示し, なかでも東旭川(302), 神楽(308), 比布(306), 旭川(304)は300kgをこえる高収量地帯を形成している。これに対し, 空知北部の反収水準は240~270kgをモードに上下に分布を示し, 水稻単作化の進展した深川, 妹背牛, 秩父別, 一巳, 納内をとってみても, それぞれ300, 278, 269, 252, 242kgであり, 深川を除けば30~60kg(0.5~1俵)の格差を有することがわかる。さらに空知南部では210~270kg町村が中心であり, 上川北部から1俵, 空知北部から0.5俵程度収量が低位であり, さらに低位の石狩とあわせて相対的に低収量地帯を構成していた。

また, 米の品質についても, 北海道の品質を決定する標準米は「神居米」, 「永山米」, 「東旭川米」等の上川中部米であり, 空知北部が中位, 空知南部, 石狩は低質米産地として位置づけられていた。

以上考察したように, 戦前段階において石狩川流域における稲作の展開は地域毎の特質をすでにその内部に刻印されていたのである。それは, 水稻単作で小規模経営が存立し, 高反収・高品質の上川中部, 畑作をかなり内包し, 比較的大規模経営が存立し, 低位反収・劣等米の空知南部・石狩, その中間(ただし上川中部により接近した)に位置する空知北部, 上川南部という構成を示していたのである。

### おわりに

小論では, 北海道における水田開発において, きわめて重要な役割を果たした土功組合の性格を, 主としてその主導をなした小作農場の位置づけに関して考察を加えてきた。第一次世界大戦においては, 一方では, 単独事業を含めて, 大農場による資金調達をもって初めて灌がい事業が可能であり, 土功組合としては小作農場連合の形態が一般的であることが確認できた。それに対し, 大戦後においては帝国主義的アウタルキー政策のもとで, 北海道の米穀自給化政策が展開をみ, 政策的な推進体制が確立される。そのもとで, 土功組合も核となる1ないし2の小作農場を基礎に組織形成が可能となり,

そうした条件によって小規模土功組合の急速な増大がみられることが明らかとなった。そこでは、小作農場の主導性を越えた政策的ドライブが決定的な契機をなし、それは特に北海土功組合を典型とする広域的組合の設立にも現れている。しかしながら、こうした1920年代の水田化をささえた土功組合設立政策は、連続冷害と昭和恐慌のもとで破綻をみせる。この点を土地所有との関連でみると、第一次大戦後の転換として、小作農場をまき込んで強力に推し進められた水田化が、逆説的に小作農場経営の破綻を結果するという効果をもたらしたことが確認できるのである。

本論の第二の課題は、以上の灌がい投資の結果としての水田化がいかなる地域的な相違をもって展開されたかを、北海道の代表的な稲作地帯である石狩川流域に即して実証することにあつた。その結果は、上流、中流、下流域の水田化の展開格差、灌がい方式の相違、稲作生産力の格差などがきわめて鮮明に現れている。今後、水田化の主導層と地域性の関連に関し、実証的に分析を深めていくことが大きな課題として残されている。